

1. 件名：電源開発(株)大間原子力発電所第1号機に係る使用前事業者検査
(溶接)に係る不適合処置に関する面談

2. 日時：令和3年7月2日 10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
上田企画調査官、中田企画調査官、渋谷上席原子力専門検査官、
森田上席原子力専門検査官、南川主任原子力専門検査官、
種市主任原子力専門検査官

電源開発(株)

原子力技術部 設備技術室 設備保安タスク 総括マネージャー
他10名

5. 要旨

○電源開発(株)から、大間原子力発電所第1号機の使用前事業者検査
(溶接)に係る溶接士技能認証標準の有効期間延長に関する実施状況に
ついて資料に基づき以下のとおり説明を受けた。

- ・使用前事業者検査(溶接)に係る溶接士技能認証標準の有効期間延長
については、新規制基準に基づく保安規定の審査時指摘を受けた検査
の独立性の不適合処理として、社内規程類(QMS)を改正し、令和
2年4月以降に実施した使用前事業者検査(溶接)の記録について、
改正した社内規程類に照らして技術基準適合性判定の妥当性を確認
し、その結果を記録している。
- ・当該使用前事業者検査(溶接)の結果は有効とし、溶接士技能認証標
準の有効期間延長も可能と判断した。

○原子力規制庁から、事業者の不適合処理の内容についてコメントはない
旨を伝えた。

6. その他

添付資料：保安規定認可までに実施した使用前事業者検査(溶接)に係る処
置について

以上